

平成 29 年夏季 建設業「安全の見える化」推進重点期間

重点期間：平成 29 年 7 月 8 日～平成 29 年 8 月 31 日まで

Visualization of risk for



神奈川県労働局・安全課

川崎北労働基準監督署

「安全の見える化」とは日頃取り組んでいる**安全活動**や職場にひそむ**危険**などを**目に見える形**にすることにより、効果的に災害防止を推進する取組です。

「見える化」することにより、労働者の安全意識が高まり、安全活動の活性化の効果が期待できます。

★熱中症予防対策の見える化★



作業場所と休憩場所を緑色ネットで区分している
赤色のテントで日陰の休憩場所を確保している

○夏季暑熱環境下における
作業区画化による注意喚起
休憩場所の見える化



熱中症予防のため、作業当日の一定時刻ごとに
WBGT値(暑さ指数)を掲示している
○数値の掲示による注意喚起

STOP! 熱中症 平成29年5月～9月 クールワークキャンペーン

— 職場における熱中症死亡ゼロを目指して —

職場における熱中症で亡くなる人は、毎年全国で10人以上にのぼり、4日以上仕事を休む人は、400人を超えています。厚生労働省では、労働災害防止団体などと連携して、「STOP! 熱中症クールワークキャンペーン」を展開し、職場での熱中症予防のための重点的な取組を進めています。各事業所でも、事業者、労働者の皆さまご協力のもと、熱中症予防に取組みましょう!

7月は
STOP! 熱中症
クールワーク
キャンペーン
重点取組期間
です。

★安全帯使用の見える化（墜落・転落災害防止）★



安全帯のフックに赤色の蛍光マーカーをし、安全帯の使用状況を職長等から見て判るようにしている。

「ここでは必ず安全帯を使用せよ」の表示により、安全帯の使用範囲を明確化している。作業者に対して、安全帯の使用を徹底している。

★安全通路の見える化（安全通路の確保・明示）★



通路はカラーコーン、コーンバーで区分するだけでなく、通路床部分に緑色のマットを設置し、作業通路であることを明示している。マットは滑り止めの役割もある。

★立入禁止区域の見える化★



関係者以外の立入禁止を大型表示し、立入禁止理由が型枠支保工の解体作業中であることも明示される。

★立入禁止の見える化（クレーン災害・飛来落下災害防止）★



移動式クレーンのジブの下側への立ち入りを禁止する表示（つり荷と作業者の接触防止）

建設業労働災害防止協会の統一安全標識のご案内

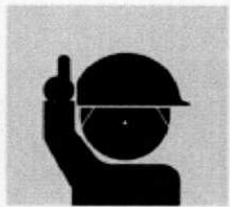
建災防統一標識は、昭和58年に建設現場で使用する基本的な安全標識を統一し、その普及により建設現場における労働災害防止に資することを目的に、業界総意の指針として公表したものです。

※詳しくは、建設業労働災害防止協会の各支部、分会にお問い合わせください。

神奈川支部 TEL 045 (201) 8456

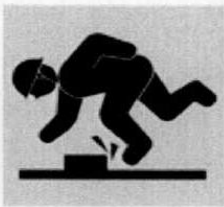
川崎北分会 TEL 044 (871) 7005

頭上注意



(1) 頭上注意

足もと注意



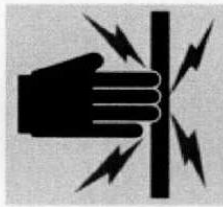
(2) 足もと注意

開口部注意



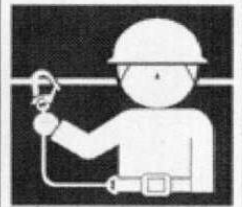
(3) 開口部注意

感電注意



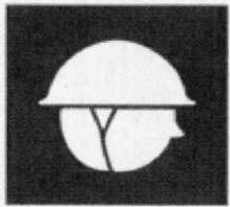
(4) 感電注意

安全帯使用



(5) 安全帯使用

保護帽着用



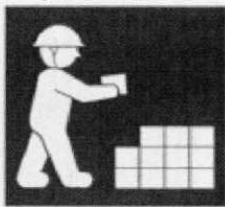
(6) 保護帽着用

立入禁止



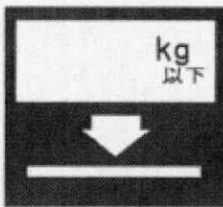
(7) 立入禁止

整理整頓



(8) 整理整頓

積載荷重



(9) 積載荷重

消火器



(10) 消火器

喫煙所



(11) 喫煙所

禁煙



(12) 禁煙

火気厳禁



(13) 火気厳禁

また、建災防の安全衛生図書にある

【目で見える安全】シリーズは建設現場の安全衛生対策などの写真に「O×」で評価を加え、改善例、安全のポイントなどがわかりやすくまとめられています。

あんぜんプロジェクト

あんぜんプロジェクトは、労働災害のない日本を目指して、働く方の安全に一生懸命に取り組み、「働く人」、「企業」、「家族」が元気になる職場を創るプロジェクトです。

働く人を守る**あんぜんプロジェクト**へのご参加をお待ちしています

厚生労働省では「見える」安全活動コンクールを実施中です。

詳しくは厚生労働省ホームページ (<http://www.mhlw.go.jp>) を確認ください。

『平成29年夏季 建設業「安全の見える化」推進重点期間』実施要綱

神奈川県労働局

1 趣 旨

厚生労働省では、第12次労働災害防止計画(以下「12次防」という。)において、建設業を重篤度の高い労働災害が発生している重点業種として重点的に対策に取り組んでいるところである。また、労働災害のない日本を目指して、「働く人」、「企業」、「家族」が元気になる職場を創る「あんぜんプロジェクト」を実施し、その一環として「安全の見える化」の取組を行っている。「安全の見える化」とは現場内の残存リスクについて目に見える形にすることにより、効果的に災害防止を展開する手法であり、見える化により労働者の安全意識が高まり、安全活動の活性化につながる効果が期待できる。

神奈川県内の建設業の労働災害については、死亡者数は12次防の初年度の指標である平成25年の13人から毎年着実に減少し、平成28年は9人まで減少したものの、死傷者数は平成27年の781人から平成28年の821人へと対前年比5.1%、40人の増加となっている。

神奈川県労働局では、建設業において労働災害の減少を図っていく必要があり、さらに作業環境が厳しく、夏季休暇の前後における作業管理、工事の進捗管理に留意が必要となること等を踏まえ、全国安全週間に引き続き「安全の見える化」への取組を加速させるため、本年7月8日から8月末日までの期間を『平成29年夏季 建設業「安全の見える化」推進重点期間』として、12次防最終年度の建設業の労働災害の防止に取り組む。

2 実施期間

平成29年7月8日(土)から平成29年8月31日(木)までの間

3 実施事項

(1) 神奈川県労働局の取組

- ア 「安全の見える化」を主眼とした、労働局幹部職員による建設工事現場パトロールを実施する。建設業労働災害防止協会(以下「建災防」という。)神奈川県支部に参加を求める。
- イ 建設現場の「安全の見える化」取組事例を踏まえ、見える化の重要性を認識し、各現場における「見える化」取組に役立てるため、建災防の支部・分会指導員を対象とした、また、建設工事発注機関である工事関係者連絡会議構成機関を対象とした、「安全の見える化推進モデル現場」研修会を開催する。
- ウ 建災防神奈川県支部、建設工事発注機関及び建設業職種別団体に対し、『平成29年夏季 建設業「安全の見える化」推進重点期間』の実施を周知する。特に建災防神奈川県支部に対しては、「安全の見える化」の推進重点期間の積極的な取組についても要請するとともに、「安全の見える化」事例集(第2集)作成のための「見える化」事例写真提供を受ける。(要請済)

(2) 労働基準監督署の取組

- ア 建災防各分会との建設工事現場合同パトロールは、「安全の見える化」を主眼として実施する。
- イ 建災防各分会、施工業者、建設工事発注機関等に対し、本推進重点期間の実施について周知する。また、集団指導時等においては、建設業「安全の見える化」推進の取組の普及促進を図る。